

令和2年4月17日

保護者の皆様

釧路市立幣舞中学校

校長 秋保 和久

## 臨時休業に伴う学校行事等の変更について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、別紙の通り、釧路市教育委員会から新型コロナウイルス感染の流行を早期に終息させるために、4月20日（月）から5月6日（水）まで臨時休業を行う通知がありました。これまで、本校では、感染防止対策について生徒・教職員一丸となって取り組み、軌道に乗り始めた矢先ではありますが、これまでお知らせしておりました学校行事等について、下記の通り延期または中止することといたしました。

つきましては、大変急な変更でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。尚、行事等の再開期日の詳細については、決定次第、改めてお知らせいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

- ・令和2年4月20日（月）～5月6日（水）

※4月18日（土）に予定していた「土曜活動日」は延期いたします。

#### 2 臨時休業期間中の学校行事等において延期するもの

- ・通知票の配付（2・3年生のみ）

#### 3 臨時休業期間中の学校行事等において延期または中止するもの

- ・学力テスト（全学年・4月20日実施分）
- ・二者面談、三者面談（5月7日分を含む）
- ・歯科検診、内科検診、尿検査、眼科検診
- ・アルトリコーダー・辞書斡旋販売

幣舞中学校ホームページでも情報を発信しております。

<http://www.kushiro.ed.jp/nusamai-j/htdocs/>

